

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601506
法人名	医療法人 聖峰会
事業所名	グループホーム ひまわり2号館 (ユニット名 耳納の郷・筑後の郷)
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-9
自己評価作成日	平成26年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成26年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な雰囲気の中で、入居者の皆様に顔馴染のスタッフが、明るく、元気にその方にあった生活を支援している。ゆっくりと心地よく過ごすことの出来るリビングで毎日、体操やレクリエーションを行っている。一人ひとり出来ることを把握し、家事、炊事をお手伝いも状況に応じて提供している。法人全体で訪問診療が開始となり、Drがホームに来て診察されることで、重度な方が受診に行くことでの疲労負担軽減に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、耳納連山を望む田園が広がる善導寺地区に位置し周囲には同法人系列のデイサービスや特別養護老人施設等があり利用者の互いの交流の場になっている。平屋作りの2ユニットで木材をふんだんに使った温かみのある作りとなっており、広いホールの吹き抜けにある大きな梁が印象的である。開設して11年を迎え、利用者も高齢となり、介護量は増えてはいるものの、日々の健康管理のもと、長寿な方が多く、職員の喜びとなっている。「感性を磨き、研鑽を積み、優しさやすらぎの看護、介護を目指す」と言う事業所の理念通り、職員は一人ひとりの利用者を大切に、状況を見て、適切なケアを提供している。また、職員の介護技術や知識も高く、退職者が少ないのも特徴である。管理者は柔軟な姿勢でより良い介護の提供に努めており、今後は益々期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい			<input type="radio"/>	2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体の理念に加えて、従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り入れた、具体的で分かりやすい理念を作り上げている。	「地域のために、地域とともに」を理念とし、平成18年に事業所独自の理念と目標として全職員で考え意見を出し合って「…看護、介護を通じて地域社会に貢献する…」を掲げ、毎日の朝礼時には全員で唱和し意識を高めている。職員は理念を理解し、日々の業務の中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に年2回参加し、清掃活動に年5回参加している。日常的に散歩時の挨拶や、町内行事、総会への参加、併設する特養、通所と合同で餅つき会、民謡ショーを開催し、地域住民を招くなどを通じて地域との交流が図れている。又、特養でのイベント開催時にも入居者の方に参加し、入居者同士の交流機会も確保している。	自治会に加入し、餅つき等の行事には利用者もエプロン姿で参加している。地域の神社の掃除等には職員が積極的に参加している。また周辺の住宅地より少し高い立地環境であるため、水害の時等には地域の方も事業所の駐車場に避難したり、車を駐車してもらう等の声かけを事業所からも行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当事業所では地域での活動を通じて地域の人々に向け、グループホームの特性や認知症についての話をしている。また、地域運営推進会議の後に勉強会を行い、理解、支援を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの状況、入居者の近状報告、事故報告、ヒヤリハットについて会議の時、その都度、報告している。又、併設する特養と一緒に職員による勉強会を開催し、学んだことを介護計画に活かしている。	隣接する特別養護施設と合同で2ヶ月に1回、地域の方の都合に合わせて平日の夜に開催し、家族、自治会長や老人会会長、市役所介護保険課、地域包括支援センターからの参加がある。事業所からの報告の他、感染症対策の話をしてもらったり、行政から情報を得て、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、地域包括支援センターの職員に毎回、地域運営推進会議の案内を行い、結果報告し、担当者と情報交換を行っている。	市役所介護保険課、地域包括センターの職員に運営推進会議に参加してもらい、ホームの実情や取り組みを報告し協力体制を築くように取り組んでいる。市役所保護課の職員とも現状報告等を通して、連絡を取り合っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを基に身体拘束は行っていない。居室に鍵はなく、入居者の方が落ち着かれてある時は、玄関ドアを連続開錠している。開錠時は動かれる方の所在確認を常に行い、施錠しない工夫をしている。	施錠は夜間のみで昼間は自由に出入りができる。玄関に近い扉に鈴をつけたり、見守りの強化や職員間の連携を密にしながら利用者の安全確保に努めている。身体拘束をしないケアについて職員は正しく理解しており、ミーティング等、機会があれば理解を深め、工夫やアイデアを出し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	一人ひとりが認識し、認知症に対する理解を深め、常に虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見活用講座に職員2名参加し、現在、該当される方はおられないが、今後、必要に応じて活用、支援が出来るよう御家族などに呼びかけを行っていきたく考えている。	25年度は職員2名が成年後見制度に関する外部研修に参加し、必要と思われる家族等には情報提供が速やかに出来るように努めている。26年度には内部での勉強会も行い、職員への周知徹底を図る予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営規定により契約時に十分な説明を行い、理解と納得を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族等が意見しやすい雰囲気作りに努め、ご意見を頂いた時は職員一人ひとりに反映するように申し送り等で伝え、カンファレンスで解決策や対応策を話し合っている。又、意見箱の設置、家族とコミュニケーションを取る際は、ご意見や不満がないかこちらから一声かけるようにしている。不満や要望にあわせ、カンファレンスで解決策を検討、実施。家族へ報告している。	家族会は年に1回、7月に開催しているが、4～5家族の参加で意見も出にくい為、面会時等、日頃のコミュニケーションを大切に、管理者だけでなく職員全員が、家族との信頼関係を深め、意見や要望が言い易い雰囲気づくりを心掛けている。家族新聞も年に4回発行している。個人情報制限に関する要望が出された時は迅速に対応し改善している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員から意見、提案を積極的に聞き、業務改善に努めている。人事考課を年2回行っており、その時面接するなどして、その意見も反映している。	管理者は日頃から、職員が意見を言い易い関係を築いており、職員も気兼ねなく発言ができています。備品の購入等、改善できる事はすぐに対応している。また、管理者は運営に関する事は、小さな事でも職員に報告し意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を年2回行っており、本人の意見、希望を聞き、個人のモチベーションの向上に努め、個々の努力、実績はきちんと把握し、評価を行っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	スタッフの採用にあたっては性別、年齢を問わず、敬老の精神を持って心から高齢者を理解し又、この職業に生きがいを感じている人を採用している。又、ボランティア活動等にも法人全体で取り組み、福利厚生に力を入れている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に排除される事はなく、20歳代から60歳代の男性5名を含む職員が働いている。職員の個々の家庭事情や資格取得等に向けて勤務体制も配慮がなされている。退職者も少なく働きやすい職場となっている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内及び外部での研修会に積極的に参加し、その都度教育を行っている。	管理者は「利用者(高齢者)は、人生の大先輩として常に敬う気持ちを持って利用者に接するよう」に全職員に対して指導して取り組んでいる。26年度は事業所内で勉強会を行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフに見合った研修会に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県社会福祉協議会、久留米市介護福祉サービス事業者協議会、福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、他のグループホームと相互意見情報交換している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の気持ちを傾聴し、本人の要望を最大限にいかせるよう介護計画を立案する。又、問題に応じた最適な介護、アドバイスを行うことによって信頼関係が早期に築けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族についても本人同様の対応をしている。家族が安心して本人を預けて頂けるように、家族の不安を取り除くよう、家族ともコミュニケーションを密にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者、介護支援専門員、担当職員が、情報を詳しく収集、会話の中からも情報を得る。他部署との連携を取り、迅速な対応が出来るように医療面では病院と連携を図っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活を共にし、入居者と同じ目線に立って共感出来るように心掛けてしている。入居者が得意なことは率先して行って頂き、介護経験が浅い職員は特に利用者から学ぶという姿勢で接するよう指導している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の様子や定期、臨時受診の報告は、面会時や電話にて詳しく伝えるなど、家族とのコミュニケーションに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の制限がない限り、友人などの面会や電話を出来るようにしている。	利用者が馴染みの場所へと出かける事は難しくなってきたが、知人や友人が訪れた際には、お茶やお菓子等で接待し歓迎して、個別にゆっくりと過ごせるように配慮している。また、仏壇にお参りする時間等、利用者が大切にしている時間を尊重し、これまでの生活習慣が続けられるような支援も行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係、性格等を考慮し、職員が仲介役になり孤立しないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在までの退所は、病院に入院され、そのまま死亡退所がほとんどで、添書にて情報提供は行うが、その他でフォローが必要な人はいなかった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式シートを活用し、普段の会話から希望などを聞き出し、介護計画に取り入れていき、その人らしいあり方を日々、考え接している。	入居時に利用者・家族から、聞き取りを行うとともに、日常生活の中で利用者の思いを汲み取っている。家族が訪問時にも希望や要望等を聞きながら、得られた情報はカルテに記入して全職員で共有し、日々の支援に活かしその人らしい生活が送れるよう工夫している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式シートを活用した馴染みの暮らし方をまず把握し、面会時に再度詳しく聞くようにしている。本人からも日常の会話から引き出せるよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式シートによりアセスメントを行い、全職員が把握出来るよう日課計画表を作成している。又、その都度カンファレンスを行い改善している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式シートを用いて本人の出来ることを伸ばす介護計画になるよう取り組んでいる。又、本人、家族、職員の意見を反映した介護計画を作成している。	各担当職員が作成した介護計画を参考にケアマネジャーが介護計画書を作成して朝礼で発表し、他の職員の意見や家族の意見等を反映させ完成させている。家族には面会時に報告したり遠方の家族には郵送している。基本は3か月おきに見直し、月に1度モニタリングを行い、状態に変化があった場合はその都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人の言動や気づきを介護記録に記入して、介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	髪の毛のカット依頼、訪問診療など入居者のQOLの維持、向上に努めている。ホームでは職員が時期によって野菜を作り提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域住民、自治会、老人会、民生委員、消防署などとの協力体制は出来ている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の主治医へ受診付き添い援助しており、定期受診では職員が日頃の状況を主治医へ報告し、適切な処方がされるよう支援を行い、又、病状によっては家族も同伴している。	18名中4名の利用者が在宅時からのかかりつけ医を継続している。週に1度は看護師による健康チェックがあり、医師に報告をすることで、適切で迅速な対応が出来る。日頃の様子が分かる為、定期受診は職員が1対1で付き添い、受診の結果を家族に報告している。特別な場合は家族も受診に付き添ってもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に症状を伝え、健康管理している。必要時は、電話連絡にて指示を受け、受診検討している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期に退院出来るよう異常時の早期発見、早期受診対応は確実に出来ている。入院時は介護添書を入院先に提出している。又、1wに2、3回は本人を見舞うようにしており、その際、病棟看護師、担当ソーシャルワーカーに状況を聞き、情報交換を密にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時に看取りについて、本人、家族のご意向確認し、同意書を交わしている。又、重度化した場合は、延命治療を具体的にどこまでするのか確認し、緊急時対応マニュアルを作成、関係病院にも状況報告し、受け入れ態勢を整備している。	入居時に看取りについての説明を行い、本人・家族の意向確認を行い、同意書を交わしている。緊急時に対応が出来るよう延命の意思確認も行い、状態に応じて対応が出来るようスタッフ間で情報を共有している。現状は状態が悪化した場合は関連病院への入院を望まれる家族がほとんどである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しており、それに基づいて急変時は対応している。又、平成24年度は一般救急法講習を受講出来なかったため、次年度は、消防訓練時に受講し、対応方法を再確認したいと考えている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練時、地域の方々に呼びかけを行い、参加は少なかったが、近隣施設に応援要請して、実際に避難誘導訓練に参加され協力体制は出来ている。地震、水害訓練については、消防訓練に準じている。又、災害時の緊急避難場所として地域運営推進会議を通じて地域の方々へ案内している。	年2回昼夜を想定した避難訓練を行っている。地域の方々の訓練参加は少なかったが、有事の際の協力体制はできている。今後、自治会の回覧で参加を呼びかける予定で、参加人数を増やす努力もしている。スプリンクラーも設置されており、水・缶詰の備蓄も有り、今後は米も準備する予定である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に思いやりを持って相手の尊厳を傷つけないように接している。又、会話をする際は、同じ目線で話すようにしている。	利用者を人生の師として敬う気持ちを持ち、自尊心を傷つけないよう常に配慮している。声のトーンや目線に気を付けて会話をし、トイレや入浴の誘いもさりげなく、耳元で声掛けするなど工夫している。また職員間で注意し合える雰囲気作りも出来ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ニーズを把握し、希望に沿えるように接している。常に職員に声かけしやすい雰囲気作りを心がけ、入居者の言葉を傾聴している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを考えながら、散歩やレクリエーション、体操、ドライブ、家事、炊事への参加等を提供している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の使い慣れた化粧品や衣類などにより、季節や気候に合った身だしなみ、おしゃれを出来るよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のADL、意欲などを考慮し、残存機能を活かしながら野菜の皮むき、テーブル拭き、後片付けなどを提供している。	利用者の重度化に伴い食事介助が必要な方が半数ほどになっているが、時間をずらすなどの工夫をしてできる限り職員も一緒に食べれるよう工夫している。ピーラーを使った皮むき、テーブル拭きなど能力に応じた役割も設けている。食事が楽しみになるようメニューを分かりやすく書いたり、刻み食の味が混ざらないよう、皿を別々にするなどの工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合った食事内容、食事量、食欲の状態、摂取方法を把握し、その時の状況に応じ対応している。夕食は油っこいメニューを控えるなどの配慮を行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけをして、一部介助や全介助を行い、清潔を心掛けている。義歯の方は、職員がきちんと毎食後洗浄して、週二回のポリデント洗浄をしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力で排泄して頂けるようにその方の排泄パターンを把握し、その方に応じた支援をしている。又、自然排便が困難な時は、主治医から処方された緩下剤を使用している。	利用者一人ずつの排泄パターンをチェック表を作成し、職員は把握している。その日のユニットリーダーが管理し、トイレ誘導を行っている。声掛けは耳元で行いプライバシーの配慮もなされている。入居時は紙パンツを使用されていた利用者が布パンツに改善する等、排泄の自立支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操、散歩、歩行運動の実施、献立はバランスを考えながら野菜を多く取り入れている。又、水分補給もこまめに行っている。ホーム内で時期によって野菜を作り、提供している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その方の健康状態やその日の気分等を考慮し、安心、安全かつ快適な入浴が出来るように支援している。	基本は午前中、3日に一度の入浴であるが、本人の要望や状況に応じて柔軟に対応している。可能な限り同性介助を行っている。入浴後は皮膚の乾燥予防対策として保湿ローションを使用している。入浴を拒まれる場合は本人の行動パターンなどから、馴染みの職員が声掛けする工夫で対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温調節、使い慣れた寝具その方にあった枕の高さにも配慮し、安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は処方された際、ダブルチェックを行っている。又、カルテに薬の説明書を入れ、すぐに見て分かるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの好まれることを把握し、それぞれに合った作業を楽しみながら行って頂くことで、生き生きと生活して頂けるように工夫している。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブ、買い物等に出かけている。遠方へは、季節、気候、天候、入居者の体調を考慮しながら、ホーム車で出かけるようにしている。又、本人の体調次第では、家族と外出、外泊される方もおられる。	事業所周围をぐるりと回れる安全な道があるため、時間があれば散歩に出るようにしている。寒い季節には玄関先のスペースで日光浴を行っている。隣接している特養で催し物がある際は必ず数名ずつの参加をしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は預かり金としてホーム内で管理しているが、買い物等をされる時は同行し希望されている物を購入している。出納帳を各個人に準備し、適正に処理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人に本人が電話をしたり、取り次いだり、手紙を書かれた際は、郵送するなどの支援をしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を植え、プランターにも草花を植え、心地よい空間づくりに気を付けている。季節感を味わうことが出来る創作物を掲示している。又、臭気がこもらないように適時換気を行っている。	大きな梁のあるホールは大きな窓から明るい日が射し込み、日光浴を楽しむことができる。また、温かな色の間接照明の光に包まれ広々として見晴らしもよく、利用者がどこに居ても職員の顔が見え安心できるよう工夫がされている。トイレも1ユニットに5ヶ所設置している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	窓ガラス越しに日光浴をしながら会話ができるような光が射す場所に椅子を置いている。玄関のベンチやベランダにて歌ったり会話を楽しまれる。リビングには、TVを設置し、TVをゆっくり観賞出来るようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が今まで馴染んで使用されてこられた持ち物を持参してもらい、心地よく落ち着いた生活ができるようにしている。	利用開始時に馴染みの家具を持ち込んでもらうよう声掛けをしており、要望に応えられるよう量の部屋も準備している。仏壇や使い慣れた筆筒を置いたり、壁には賞状や家族写真を飾ったりして、本人が安心して過ごせるよう工夫がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内はバリアフリーになっており、廊下、居室、トイレ内、浴室等に手すりを設置している。一人ひとり出来ることはなるべくして頂いている。又、適切な言葉かけで、出来ることを増やす努力をしている。		